

令和2年度北海道スポーツ少年団指導者研究協議会

開催要項

1 趣旨

スポーツ少年団指導者の資質・指導方法の向上・充実並びに組織的・統一的な指導体制の確立を図るため、スポーツ少年団指導者及びリーダーによる研究協議会を開催し、スポーツ少年団活動の諸問題についての意見交換及び協議を行い、北海道スポーツ少年団の充実・発展に寄与することを目的に開催する。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人北海道スポーツ協会北海道スポーツ少年団

3 主管

北海道スポーツ少年団指導者研修部会

4 期日

令和2年12月5日（土）～6日（日）

5 会場

北海道立総合体育センター（北海きたえーる） 2F 講堂・視聴覚室
〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
TEL：011-820-1706 / FAX：011-833-0705

6 参加対象

- (1) 令和2年度スポーツ少年団登録指導者
- (2) スポーツ少年団有資格者（旧認定員及び認定育成員）
- (3) 市町村リーダー会を代表するリーダー（シニア・リーダー資格者含む）
- (4) 育成母集団関係者
- (5) 市町村スポーツ少年団役職員及び事務担当者
- (6) 市町村教育委員会関係者
- (7) その他、本事業の趣旨に賛同するスポーツ関係者

7 参加料

1,000円（当日徴収）

8 日程

《1日目》12月5日（土）

13:00 ～ 13:30	受付
13:30 ～ 13:40	開会式・オリエンテーション
13:45 ～ 14:45	ブロック指導者研究協議会共通テーマ 「新型コロナ禍におけるスポーツ少年団活動の課題と対策」について ※ 参加クラブの取り組みを発表してもらい、ディスカッションで進行する。
15:00 ～ 17:30	研究協議 テーマ「新型コロナ禍におけるスポーツ少年団活動の課題と対策」について ※小グループごとにディスカッションし、解散する。

《2日目》12月6日（日）

9:00 ～ 9:15	受付
9:15 ～ 9:45	全体協議（グループ発表と質疑、応答）
9:50 ～ 11:50	講演「指導者の一言で子どもは変わる」 ～指導者・保護者のためのメンタルトレーニングⅡ～ 講演者：菊池 教泰 氏（株式会社デクプリール代表取締役） ※ 講師の掲げた複数のテーマごとに参加者と共に進める対話型方式
11:50 ～ 12:00	閉会式

9 申込方法・申込先

各単位団からの申込を各市町村本部各管内スポーツ少年団協議会でとりまとめのうえ、別紙参加申込書により11月20日（金）までに郵送又はFAXにてお申込みください。

〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
公益財団法人北海道スポーツ協会 生涯スポーツ課 [担当：富樫・斎藤]
TEL：011-820-1706 / FAX：011-833-0705
E-mail：k-togashi@hokkaido-sports.or.jp

10 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する注意事項

- (1) 本事業は、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインに基づき開催いたします。
(<https://www.japan-sports.or.jp/portals/0/jspo/guidelline.pdr>)
- (2) 発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
過去14日以内に政府からの入国制限、入国後観察期間を必要とされている国、地域等への渡航
又は当該在住者との濃厚接触がある場合は受講をお控えください。
- (3) マスクを持参してください。スポーツ活動以外（受講受付、活動中、休憩中等）はマスクを着用してください。
- (4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。
- (5) 万が一、本研究協議会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発生した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

11 その他

- (1) 参加に係る経費は主催者において負担しません。
- (2) 宿泊が必要な場合は各自で手配のこと。
- (3) **北海道立総合体育センターの駐車場はご利用できませんので予めご了承ください。**
- (4) 本研修会は、**コーチングアシスタント、スタートコーチ（スポーツ少年団）**等の公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格更新のための**更新研修**となります。

なお、テニス及びバウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング（コーチ3のみ）資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となるが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことはなりませんのでご注意ください。 [水泳、サッカー、スノーボード、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック（コーチ4のみ）、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー、の資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。（2020年4月1日現在）

- (5) 研修会終了後に修了証を配布致します。
遅刻や途中退出をされた場合は修了者として認められません。